

令和元年度 第3回八戸市復興計画推進市民委員会 議事録

日 時 令和元年8月5日(月)午後2時00分～午後4時00分
場 所 八戸市庁本館3階 議会第4委員会室
出席委員 8名 類家委員長、関副委員長、川本委員、倉田委員、澤藤委員、鈴木委員、藤村委員、村岡委員
事務局 小笠原総合政策部次長兼政策推進課長、森林震災復興推進室長、尾崎主幹、中居主事

1. 開 会

司会

本日は、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。ただいまから第3回八戸市復興計画推進市民委員会を開催いたします。本日の会議でございますが、委員9名中8名にご出席いただいておりますので、八戸市復興計画推進市民委員会規則第5条第2項により、会議が成立することを報告いたします。

また、本日の会議は、お手元の次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料の確認をしていただいて、会議に入りたいと存じます。本日の資料は事前には送付しております資料1平成30年度復興計画推進市民委員会意見への対応状況の「2. 地域経済の再興」、資料2同じく意見への対応状況の「3. 都市基盤の再建」、資料3令和元年度復興施策シートの「2. 地域経済の再興」、資料4同じく復興施策シートの「3. 都市基盤の再建」、それから、本日お配りしております差し替え後の次第、席図、委員名簿、資料5事前質問・意見一覧表となっております。

また、大変恐縮ですが、資料1につきまして修正がありましたことから、差し替えしたものをお配りしております。修正箇所は4ページNo10の対応内容に記載してあります会議の名称を、八戸地域振興推進会議から八戸地域畜産振興推進会議に修正させていただくものです。

なお、本日の審議案件でございますが、第2回委員会でご審議いただきました復興施策「4. 防災力の強化」に関する事前質問を頂戴いたしましたので、案件として追加しております。

資料の不足等がございましたら事務局までお申し付けください。よろしいでしょうか。

本日の委員会には、水産事務所職員の出席は叶いませんでしたが、委員の皆様からお寄せいただいた事前質問等に係る担当課職員が同席しておりますので、よろしくお願いいたします。

2. 委員長挨拶

司会

それでは、まず始めに、開会にあたりまして委員長からご挨拶をお願いいたします。

《委員長挨拶》

司会

ありがとうございました。それでは、議事に入りますので、委員長、よろしくお願い致します。

委員長

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきますのでよろしくお願い致します。

前回と少し出席者が変わっておりますので、はじめに、本委員会の趣旨・目的について再度申し上げたいと思います。本委員会は八戸市復興計画の進捗状況や達成状況について、4つの基本方向毎に意見交換を行い、今後の方向性などについて毎年度意見書として取りまとめ市長に提出しています。市はこの意見書を踏まえ次年度以降の事業計画や予算編成への反映等に取り組んでおり、各意見への対応状況については、配付資料の八戸市復興計画推進市民委員会意見への対応状況に記載されております。委員会としては、このような意見への対応の積み重ねによって市の復興施策をより良いものにしていければと考えているところですので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、本日の案件ですが、復興計画の4つの基本方向のうち、追加でご質問のありました4. 防災力の強化及び2. 地域経済の再興、3. 都市基盤の再建について審議を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。審議の進め方ですが、委員の皆様には前もって資料をご覧いただいたうえで事前にご質問やご意見をいただいておりますので、それらを取りまとめ各課の回答の要点を記載した、資料5 事前質問・意見一覧表に沿って意見交換を進めてまいりたいと思います。進め方につきましては、各案件の(1)(2)の項目ごとに、事前に提出された質問・意見について事務局及び各担当課からご回答いただき、委員の皆様はじめ担当課を交えながら、意見交換をしていきたいと思います。委員の皆様には、事前質問の他に本日新たにお気づきになられた点も含めまして大所・高所からご意見を出していただき、それらの意見を今年度の意見書として取りまとめたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。なお、案件2 地域経済の再興の終了後、担当課の方に入れ替わっていただく予定ですのであらかじめご承知おきください。

3. 審議案件

案件1「4. 防災力の強化」について

委員長

それでは、案件 1、防災力の強化についてから審議を始めたいと思います。事前質問の内容について説明をお願いしたいと思います。

事務局

それでは、案件 1、防災力の強化に入らせていただきます。お手元の資料 5、事前質問・意見一覧表をご用意ください。着座にて失礼いたします。資料 5、1 ページでございますが、第 2 回委員会でご審議いただいた、4 防災力の強化では、追加質問を 2 件いただいております。2 件続けて進めさせていただきます。質問 1 つ目でございます。No.1、想定外に備えた企業・組織の防災対策の強化について、一般の企業における BCP の策定は努力義務となっており、連合調査では、策定済み民間企業は全産業平均で 35.8%となっている。災害に直面した場合の最小限の損害、復旧へのスピード化は必須項目と感じている。市として市内企業の策定実態を把握しているでしょうかとの質問でございます。商工課から回答をお願いいたします。

商工課

市内事業所における BCP の策定の実態について、市として調査したものはございませんけれども、八戸商工会議所が平成 28 年 2 月に会員を対象といたしまして、東日本大震災にかかる影響調査というものを実施しております。その中の設問の 1 つといたしまして BCP の策定状況を問うております。それによりますと、回答があったのは 1244 事業所。BCP 策定済は 16%、今後策定予定は 24%、策定予定なしというのが 60%という結果になってございます。また、民間の調査会社が昨年 12 月に全国の中小企業を対象に BCP の策定状況を調査しておりますけれども、それによりますと、策定済みの企業 16.9%と、先ほどの八戸商工会議所の調査と似たような数字になっております。内訳を見ますと、従業員の規模が小さい企業ほど策定の割合が低くなっているという傾向がみてとれます。当市においてもやはり同様の傾向にあるものということで考えてございます。

事務局

続きまして No.2 でございます。地域の自主防災組織活動について、地域の自主防災組織のカバー率は、全国平均が 81.7%となっている中、東北地方は 75.9%で、全国を 9 ブロックに分けると 8 番目となっている。消防団や水防団も同様、担い手不足等が課題となっていると思いますが、今後さらに防災への参画・協力、ボランティア休暇制度の充実など検討を進めることが求められると思います。現在の八戸市内の状況について教えてくださいとの質問でございます。防災危機管理課から回答をお願いいたします。

防災危機管理課

八戸市内の自主防災組織数は、令和元年 6 月末現在で 85 団体、自主防災組織のカバー率は 88.3%となっております。全国及び青森県の平均を上回っている状況となっております。

す。当市では、災害に強いまちづくりを目指しまして自主防災組織に対する補助制度として、防災資機材の整備に要する経費を助成する自主防災組織育成事業補助金、それから防災訓練等の活動に要する経費を助成する自主防災組織活動支援助成金を創設し、活動を支援しております。また、自主防災組織の代表者で構成する八戸市自主防災会連絡協議会を立ち上げまして、会議等を通じて地域間の情報共有や協力体制の構築を図っているほか、防災訓練等における防災講話や、自主防災組織リーダー研修会を実施することで地域の防災力向上を図っているところでございます。

委員長

はい、ありがとうございました。ここまでのコメントにつきまして、何かご意見等はございませんでしょうか。A委員、いかがでしょうか。

A委員

はい。ありがとうございました。

委員長

よろしいですか。

A委員

はい。

委員長

案件1については以上ですが、何か他にお気づきになった点やご意見等はございませんか。よろしいでしょうか。

案件2「2. 地域経済の再興」について

(1) 水産業の再興

委員長

それでは、続いて案件2、地域経済の再興について審議を行います。(1)水産業の再興から確認してまいります。事前質問の内容等について説明をお願いします。

事務局

それでは、案件2、地域経済の再興に入らせていただきます。資料でございますが、資料5の事前質問・意見一覧表に加えまして、資料1の平成30年度八戸市復興計画推進市民委員会意見への対応状況、それから、資料3の令和元年度復興施策シートをお手元のほうにご用意をお願いいたします。それでは、資料5の2ページをお開きください。(1)水産業の再興では質問を5つ、意見を1ついただいております。はじめに、事前質問・意見の担

当課である水産事務所より、八戸市洋上救急支援協議会役員会・総会が本日あるということで、そちらの対応のため、本日の会議に出席できない旨の連絡を受けております。そのため、水産事務所が担当課となる質問については、質問等の概要説明の後に事務局から回答を説明させていただきます。それでは質問の1つ目でございます。No.3、資料1の意見への対応状況では、4ページのNo.7になります。質問の内容でございますが、今年度実施予定の鯖サミットについて、概要や期待できる効果などを教えて下さいとの質問です。水産事務所が欠席ですので、事務局から説明いたします。

事務局

鯖サミットの概要でございますが、開催日は11月2日土曜日と3日日曜日の2日間で、場所は八食センターになります。主催は鯖サミット2019in八戸実行委員会、実行委員会の構成は、八食センター、八戸前沖さばブランド推進協議会、VISITはちのへ、八戸商工会議所、八戸市でございます。また、特別協力として、全日本さば連合会にご協力いただきます。イベントの内容は、市内外の鯖産地のブース出店、八戸圏域をPRする8市町村のブース出店、ステージイベントほかとなっております。来場者見込み数は約4万人でございます。次に、期待できる効果でございますが、全国の鯖の産地で開催している当該イベントの誘致により、鯖のブランディングや鯖産地間の交流による活性化、鯖の消費拡大、観光客の増加などの効果が期待されます。

事務局

続きましてNo.4、資料3の施策シートでございますと、4ページのNo.16になります。経営安定化サポート資金の拡充に関して、水産加工業における事業用資産の直接被害と間接被害について、それぞれの内容と両者の違いを教えてくださいとの質問でございます。商工課から回答をお願いいたします。

商工課

直接被害ですけれども、これは震災によりまして事業者の主要な事業用資産が全壊、半壊または流出したという被害を受けたものでございます。これらの方々への支援といたしましては、災害復旧枠という資金でもって貸付を行っておりまして、この貸付にかかる利子及び信用保証料については県と市の負担でもって全額を補給しており、そういった支援を行っております。また間接被害ですけれども、これは直接的な被害はないのですが、震災の影響でもって売上高が減少したりとか、売掛債権の回収が長期化したり、または相手の取引先の企業さんがなくなったりして不能になったりなど、そういった事業の活動に影響を受けているといったものでございまして、そういったの方々への支援としましては、災害枠という貸付として、貸付にあたっては信用保証料を全額補給するという支援をしております。

事務局

続きましてNo.5でございます。資料3の施策シート、5ページのNo.20になります。水産加

工品のブランド化の推進に関して、令和元年度の事業費が平成30年度決算額と比較して大幅に増えていますが、鯖サミット開催によるものでしょうか。新たな事業によるものでしょうかとのご質問です。事務局より説明いたします。

事務局

事業費の増額につきましては、市も参画しております鯖サミット実行委員会への負担金200万円が主なものでございます。

事務局

続きまして、資料の3ページをお開き願います。No.6でございます。資料3の施策シートでいきますと、8ページの施策を取り巻く課題や論点に関しまして質問をいただいております。東日本全体の水産業の復興に寄与する産業モデルとして考えられるものを教えて下さいとの質問でございます。こちらも事務局より説明いたします。

事務局

一例といたしましては、生産者と加工業者の連携による6次産業化の取組を促進し、漁業者の所得向上を図るなど、新たな流通体系の構築が議論されております。また、水産業の中でも、特に生産者の復興という観点から申し上げますと、東日本の太平洋側における遠洋・沖合の漁業で漁獲される魚種は、イカやサバなどに代表される多様性魚種であり、産地市場においては加工用原料として引き合いが強く、評価が高い傾向にあります。一方、沿岸漁業で少量の水揚げとなる魚種は産地市場での引き合いが弱いため、市場での評価が低い傾向にあります。地元漁業者が多い沿岸漁業者の所得向上を図り漁業経営を安定させることは、地元漁業の復興につながるものであることから、市場取引に拠らない、漁業者による直販施設の整備や販路の拡大に関する取組が今後も重要になってくると考えております。なお、当市の事例といたしましては、本年4月に、八戸みなと漁協による直販施設がオープンしております。

事務局

続きましてNo.7、市の基幹産業である水産業について、国や県はどのように関わっているのか教えてくださいという質問でございます。こちらも事務局から説明いたします。

事務局

国では、全国的な水産業の振興、活性化にかかる法整備やインフラ整備に伴う市への補助金交付などを行っております。また、県では、県内の水産業に関するインフラの整備や八戸漁港の管理、魚市場開設に関する許可などを行っております。なお、国や県の関わりの代表例といたしまして、水産業の発展に不可欠なインフラであります漁港の整備が挙げられます。漁港の整備には多額の費用が必要であることから、地元自治体単独での整備は難しい面があるためです。特に当市の八戸漁港は、利用する漁船が全国から集まる特定第三種漁港に国が

ら指定されており、重点的に整備を進めていただいております。

委員長

はい、ありがとうございました。それではここまでの事前質問への回答に対し、ご意見等がございましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、ないようですので、次に、事前意見の内容等について説明をお願いしたいと思います。

事務局

はい、それでは意見のほうに入らせていただきます。資料3の施策シート8ページ、施策を取り巻く課題や論点に関しまして、少子高齢化に対応できる国際競争力を備えた強靱な水産業の構築に向けて、新たな技術導入を精力的に進めていくことを希望しますという意見でございます。水産事務所からのコメントについて、事務局から説明いたします。

事務局

漁業就業者数が減少している状況を鑑み、水揚げ作業時間の短縮化や省力化が図られるよう、新たな技術に関する情報収集を今後も進めてまいります。また、新たな技術の導入につきましましては、専門的な研究機関の協力が不可欠となりますので、情報収集も含めて検討しながら進めていきたいと考えております。

委員長

はい、ありがとうございました。この事前意見のコメントに対してご意見ないでしょうか。よろしいですか。(1)水産業の再興に関して、その他、お気づきになった点やご意見等はないでしょうか。よろしいでしょうか。

(2) 農林畜産業の再興

委員長

それでは、次に、(2)農林畜産業の再興にまいります。事前質問の内容等について説明をお願いいたします。

事務局

(2)農林畜産業の再興では質問を4ついただいております。資料5のNo.9からとなります。資料1の意見への対応状況でいきますと、4ページのNo.9になります。前年意見の内容でございますが、環境保全型農業の普及を一層促進するため、学校給食への積極的活用を推進し、供給機会の拡大を図る必要があるという意見でございました。担当課のほうから回答といたしまして、季節ごとに調達可能な食材の種類、一次加工品の有無や量、価格を勘案した結果、現行での調達方法では対応が難しい状況だが、新たな方策について研究してまいりたいとの回答があつてございます。これを受けまして、次の2点の質問でございます。現行の調達

方法の課題をより具体的に教えて下さい。また、新たな方策の可能性についても教えて下さいとのご質問でございます。学校教育課から回答をお願いいたします。

学校教育課

現在、八戸市内の小中学校を対象に市内3ヶ所の給食センターにより、約18,000食の給食を提供しております。また、保護者からご負担していただいている学校給食費は、1食あたり小学校で260円、中学校で315円となっております。まずはそういった状況を踏まえまして、ご質問にありました学校給食食材への調達にあたっての課題でございます。これについては、数量、それから納入安定性、価格の3つが大きな課題となっております。現在の当市におけるエコファーマー認定及び特別栽培農産物認証の状況を確認しましたところ、そばが1名、大豆が1名、ブルーベリーが2名、米が1名及び1団体でございました。こういった現状では給食食材としましては、残念ながら数量や納入安定性を満たすことが難しく、また、これら環境保全型農業で生産された農産物は当然他の農産物よりも高付加価値でございますから、調達価格に関しても課題があるという状況でございます。次に、新たな方策の可能性についてですが、現在、学校給食メニューには地産地消の観点から、地元産食材を利用したリンゴゼリーやブルーベリー大福、イカボール、サバの味噌煮などの加工食品を積極的に取り入れるようにしております。こういった加工食品の中の使用素材の1つとして、先ほど申しました、数量、納入安定性、価格等の条件を整えば学校給食への調達の可能性が生じてくるものと考えております。

事務局

続きまして資料の4ページをお開き下さい。No.10でございます。資料1の意見への対応状況でいきますと、4ページのNo.10になります。前年意見の内容は、八戸地域畜産関連産業振興ビジョンの推進体制の組織化と具体的な行動計画の策定を進め、ビジョン具現化の取組を推進する必要があるという意見でございました。質問でございますが、八戸地域畜産関連産業振興ビジョンの行動計画を策定していない中、八戸地域畜産振興推進会議においてビジョンを進行管理しているとしています。この場合、産業界の何らかの方向性をもって対応していると考えてよろしいでしょうかとのご質問でございます。農林畜産課から回答をお願いいたします。

農林畜産課

八戸地域畜産関連産業振興ビジョンの進行管理の組織といたしまして、八戸地域畜産振興推進会議を立ち上げてございます。このメンバーの中に、八戸市に事務所を置く一般社団法人青森県畜産飼料コンビナート振興協会様に加わっていただいております。振興協会様は、県内のレイヤー、ブロイラー、豚、牛の生産企業と飼料関係企業32社の正会員と、金融、商社、輸送などの関連産業企業64社の賛助会員で構成されておまして、畜産業の実態を把握し対策を提言できる組織と考えております。実際、青森県畜産課との意見交換会や当地域において親子畜産グルメパーティー、それから子ども料理教室などのイベント、ハサップ

セミナーなどの研修を積極的に実施されておりましたので、事業実施におきましては、連携又は調整して進めているところでございます。

事務局

続きましてNo.11でございます。資料3の施策シートでいきますと、14ページのNo.14になります。畜産業振興事業に関して、今年度は県への環境条例の規模要件緩和の要望のほか、畜産業振興に関わる施策はありますでしょうかとの質問でございます。こちらについても農林畜産課から回答をお願いいたします。

農林畜産課

当市、または地域の畜産振興にかかる今年度の主な事業といたしまして、八戸地域の畜産物の消費拡大イベントを開催するほか、畜産農家の情報や飼育技術の交流を目的とする畜産共進会出品補助、牛の繁殖を助ける受精卵移植補助、優良な繁殖雌牛の導入を支援する事業など、畜産農家はもとより市民向け事業の実施を予定してございます。なお、青森県に対する畜産振興にかかる要望といたしましては、環境条例の緩和のほか、地場産畜産物の消費拡大と家畜排せつ物有効利用の促進への支援を要望しているところでございます。

事務局

続きましてNo.12に入らせていただきます。資料3の施策シート16ページ、施策を取り巻く課題や論点からの質問でございます。質問の内容でございますが、農林畜産は地域の食を支える重要な産業である。長期的には組織化・再編連携による効率化が考えられますが、将来的にはどのような方向性・ビジョンが考えられるのでしょうかとの質問でございます。こちらは農業経営振興センターと農林畜産課からそれぞれ回答をお願いいたします。

農業経営振興センター

農業につきましては、平成29年4月に策定いたしました第11次八戸市農業計画に基づき、既存の経営体の規模の拡大や経営の多角化、新規就農、他産業からの新規参入、集落営農、並びに法人化を促進することにしてございまして、経営感覚に優れた多様な農業経営体を育成し、地域特性を活かした多彩な農業生産による産業としての農業の振興と持続的発展を図ることにしてございます。

農林畜産課

畜産に関しましても、先ほど説明がありましたが、第11次八戸市農業計画を基本としております。

委員長

ありがとうございました。それではここまでの回答に対しまして、ご意見はございませんでしょうか。

B 委員

No.11 に関連してなのですが、県の環境条例の緩和について、何か動きはございますか。

農林畜産課

県の動きということでしょうか。県は平成 28 年に一度回答を出しておりまして、環境条例の緩和を求めた際に、畜産業を営んでいる企業さんや農家さんに対しまして、衛生面でのどのような対応をしているかというような実情を調査しております。その実情を調査した結果、1 種 2 種、1 種より少し規制を緩和した 2 種を設けているのですが、その 2 種においても 1 種においても、衛生的に問題があるというような畜産業者さんが結構実在したということで、5 年後にそれらの改善が図られているか。当然、県も衛生面について指導はしていくんですけども、その中において今後の改善が成されていくか、その辺を見ながら緩和につきましては再検討したいということで動いております。

委員長

はい、ありがとうございました。B 委員、よろしいですか。

B 委員

5 年後に再調査ということは、平成 28 年度の調査ですから、令和 3 年ごろにもう一回調査ということですか。

農林畜産課

はい、そうですね。28 年度に一度調査して回答が出されており、それから 5 年後に再度調査を実施したいということでございます。実際は、調査が 5 年後ということになりますので、またそれからいろいろな検討とかに入り、もう少し時間がかかるのかなと考えておりました。

B 委員

はい、分かりました。

委員長

よろしいですか。他にいかがでしょうか。なければ、私の質問への回答を拝見して、質問の 9 番ですけど、なかなか厳しい状況だなと。想像よりも非常に少ないなと思っておりまして、これについては学校教育課さん以外に、いわゆる農林畜産課さんのほうの今後の拡大の予定とかですね、その他、供給側の問題だと思うんです。当初の意見書の中には、これをもっと拡大していこうという方向性もあったのですが、現状でいくと、かなりこの要件を満たすのは厳しいと感じておりますが、その辺のところは担当課さんのほうはいかがでしょう。

農業経営振興センター

ここに記載のエコファーマー、あるいは特別栽培農産物認証というもののほかに環境保全型農業という取組もございまして、その中では有機農業等も含まれてございます。国全体としてこの環境保全型農業に対しまして、直接支払交付金という交付金を交付してございまして、その交付対象面積でいいますと、八戸市の場合、平成23年の取組が始まった時の面積が8.38haで、昨年度では35.3haとなつてございまして、面積的には増えてございます。あとですね、国全体の平均値、有機農業に取り組む面積のパーセントが0.5%となつてございまして、面積割合でいうと八戸市が0.73%ということで、国の平均値よりは高い数値は出てございますけれども、先ほど学校教育課のほうから説明があつたとおり、やはり経営的に難しい、付加価値が付けづらいとかですね、経費的にもかかるといふこともあつて、取組としてはなかなか進んでいないというのが現状でございまして。

委員長

はい、ありがとうございます。だから厳しいという状況ですよ。保護者の方から最近には特に農薬の問題であるとか、添加物の問題であるとか、いろいろ健康不安についての意識が高まっているのでご意見をよく聞くのですけれども、現状の給食費の金額を聞いたり、ボリューム全体を考えるとなかなか大規模には難しいなど。ある自治体では、地域によってメニューを少し変えている、例えば八戸でいうと南郷のあたりとかは非常に自給率が高いのかなという気もしておりますので、そういった点を少し柔軟な運用ができるようなところをもう少し、両者でという言い方は変ですが、農業経営振興センターさん、あるいは学校教育課さんのほうもお互いに情報交換をしながら、少しでも拡大できれば良いのかなと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(3) 企業活動の再興

委員長

それでは次に移りたいと思ひます。(3)企業活動の再興につきまして、事前質問の説明をお願ひします。

事務局

はい、資料の5ページをお開きください。(3)企業活動の再興では、質問を1つ、意見を2ついただいております。まず質問でございまして、No.13になります。資料でいきますと資料3、施策シートの28ページNo.29になります。新産業団地整備・開発推進事業に関し、1点目の質問は、新産業団地の開発・整備の進捗状況について伺いたい。2点目でございますが、現状で企業等から新産業団地に対する問い合わせや引き合いなどはあつているのかとの質問でございまして。産業労政課から回答をお願ひします。

産業労政課

まず1点目のご質問の開発・整備の進捗状況ですが、新産業団地、これは今年の5月に発表したのですが、八戸北インター第2工業団地という形で命名をいたしております。この第2工業団地の開発につきましては、まず平成29年度に開発区域及び団地全体の土地利用計画等を決定するための基本計画というものを策定いたしました。続く平成30年度になりまして、地権者説明会を開催し、道路・水路・関連施設、公園・緑地・調整池等の比較検討や年次計画を作成する基本設計を取りまとめております。そして用地測量や補償物件調査も実施しております。次に、今年度でございますけれども、来年度から工事発注をする予定でございますので、工事発注の準備となる実施設計、そして地質調査を行うほか、現在、用地買収を進めております。令和2年度は、引き続き用地買収を進め、工事に着手する予定としております。計画どおり順調に進んだ場合は、令和5年度からの分譲見込みとなります。ただし、この団地の機能をより良く発揮するためには、県が現在進めております3・3・8、白銀市川環状線の道路開通が必須となりますので、これについても県のほうに要望してまいりたいと考えております。次に2つ目のご質問の、現在引き合いや問い合わせがあるかということでございますけれども、現状で直接この団地に進出したいというような意向を示す企業さんにはまだ出会っておりませんが、そういう意味では引き合いはありませんが、事業スケジュールや区画の面積などについての問い合わせというものはここ3年で数件ございます。

委員長

はい、ありがとうございました。ただ今の回答につきましてご意見などございませんか。

B委員

八戸港振興協会という立場では、港を利活用するような企業さんに来ていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長

よろしいでしょうか。それでは他にご質問がなければ意見のほうに移りたいと思しますので、事前意見についての説明をお願いいたします。

事務局

はい、意見に入らせていただきます。意見のほうは2件いただいております。まずNo.14でございます。資料3の施策シートでいきますと、29ページの施策を取り巻く課題や論点に関しての意見でございます。雇用創出にもつながる企業誘致の促進や新分野などの各種産業の集積に向け、次の事項に取り組んでいただきたい。高速道路等の交通アクセスの利便性を活用した集積産業と関連する周辺産業の拠点化。流通分野などターゲットを広くした誘致。少子高齢化対策として、高校・大学と連携した地域を支える人材発掘。以上、3点のご意見でございます。こちら産業労政課からコメントをお願いいたします。

産業労政課

ご意見にございました3点につきましては、まさにそのとおりと考えております。現状の我々の取組ですが、企業誘致に当たっては、陸海空の交通の結節点となっていることが当市の強みでありますので、こうしたことを積極的にPRしており、また、この交通利便性が高いという部分が多様な産業の集積を促進してきた要因の1つと考えております。現在分譲中の八戸北インター工業団地は、高速道路のインターチェンジや八戸港といった物流インフラのアクセスが良好であり、近年、物流関連企業をはじめ、様々な企業の立地が急速に進んでいるところであります。八戸北インター第2工業団地についても、八戸北インター工業団地と同様、物流インフラへの高い利便性を有していることから、こうした当地域ならではの優位性を積極的に情報発信し、引き続き多様な産業集積に取り組んでまいりたいと考えております。次に、人材の発掘についてでございますけれども、企業が自治体に求める立地対策の支援策といたしまして、こここのところ人材確保・育成への支援ということがまず1番に挙げられますけれども、当市においては地元企業ファンづくりプロジェクトにおいて、高校生や大学生が地元企業を知る機会を設けて周知を図っていることが1つございます。また、これは八戸商業高校さんとヤフーさん、地元IT企業のアイティワークさんとの取組ですが、誘致企業や地場企業、そして高校が連携して地域の課題解決に取り組むという事例も見られておりますので、こうしたことで私どもも高校との仲介、マッチングに努めてまいりたいと考えております。

事務局

続きまして2つ目の意見に入らせていただきます。6ページをご覧ください。No.15になります。資料3の施策シート29ページ、施策を取り巻く課題や論点に関しての意見でございます。意見の内容でございますが、被害を受けた事業者が今もなお環境の変化や間接被害の影響などで経営支援を必要としていることから、支援を継続していただきたい。また、企業誘致の促進によって人口増を含めた多方面に潤いを促すためにも、活発なセールスと開拓が必要だとのご意見でございます。商工課、産業労政課からそれぞれコメントをお願いいたします。

商工課

被災した事業者への支援ということでお答え申し上げます。当市では、震災からの復興に向けた取組を進めるということで、青森県、そして三沢市、おいらせ町、階上町の被災した自治体と共同で青森県復興推進計画となります、あおもり生業づくり復興特区という計画を策定しまして、県と連携をとっているところです。この計画に基づきまして指定事業者が雇用や設備投資をした場合には、法人税での特例が受けられるということになってございます。大きいのは設備投資に対する課税免除ということになりますので、現行の制度では令和2年度の末までに設備投資をした場合には、5年間の課税免除が受けられるということになってございますので、今後も県や他自治体と連携しながら、引き続きそういった支援を続

けていきたいと考えております。

産業労政課

企業誘致は雇用創出や地域経済の波及効果など様々な効果が期待できますことから、これまでも各種支援制度を拡充しながら、首都圏、中部圏での企業誘致、そして八戸港の利用促進のためのセミナーを開催しております。また、市内企業・県内企業、あるいは県外企業等を訪問して企業開拓や誘致活動を展開しており、今後とも積極的に取り組んでまいります。

委員長

はい、ありがとうございました。ここまでの意見へのコメントに対してご意見等はございませんでしょうか。よろしいようですので、次に移りたいと思います。

(4) 観光・サービス業の再興

委員長

(4) 観光・サービス業の再興についての質問がございますので、ご説明をよろしくお願ひします。

事務局

はい、(4) 観光・サービス業の再興に入らせていただきます。こちらでは質問を5つ、意見を2ついただいております。まず質問の説明に入らせていただきますが、No.16 からNo.18 につきましては同じ事業に関するものですので、一括で説明させていただきたいと思います。まずNo.16 でございます。資料1、前年の意見への対応状況の5ページNo.13 に関する質問でございます。前年の意見書の内容でございますが、旧柏崎小学校跡地に整備する八戸三社大祭の山車製作・展示場所については、観光展示機能を有し、ミュージアム施設を併設した場所として、発祥から300年の節目にあたる2020年度をめぐりに整備する必要があるとの意見でございました。質問でございますが、三社大祭の山車製作・展示場所について、柏崎小学校跡地以外で中心市街地に展示はできないでしょうか。次に、旧市民病院跡地、まつりんぐ広場を更に活用する方法はないでしょうか。次に、マチニワの横に空き地があるが、今後、山車製作・展示に関し活用を予定しているのでしょうか、という質問がNo.16 でございます。

続きまして、次の7ページをご覧ください。No.17 の質問でございます。旧柏崎小学校跡地広場整備事業について、現在の状況のご説明をいただけないでしょうかとのご質問でございます。

続きましてNo.18 でございますが、地域との協議経過とその内容、及び基本設計のコンセプトと今後のスケジュールをお知らせ下さい。また、300年の節目への対応も教えて下さい、の2点でございます。No.16 からNo.18 までの回答について、観光課からお願いいたします。

観光課

まずNo.16 ですけれども、三社大祭の山車製作・展示場所についての3点のご質問の一つ目、柏崎小学校跡地以外で中心市街地に展示はできないでしょうかということについては、柏崎小学校跡地は、現在、山車の製作場所として整備する方向で検討しております。ちなみに、中心市街地で展示をしている事例ですと、現在、はっちの向かいのマチニワで山車を1台展示しています。また、はっちの中のはっちひろばでも山車を展示することができますし、お盆期間中であれば、まつりんぐ広場に山車小屋を構えている組の展示をお盆期間中に限定して展示するような形での取組をしております。次に、2つ目の旧市民病院跡地、まつりんぐ広場を更に活用する方法はないでしょうかというご質問についてですが、広場の床面の耐荷重の関係で、今、山車小屋があるところには山車を置くことはできるのですが、その手前側、ゆりの木通り側の広場のほうにはどうしても重量の関係で置けないということがありましたので、現状でまつりんぐ広場のところに山車を展示するというのは難しい状況となっております。次に、マチニワの横にある空き地について、今後製作・展示に活用を予定しているかのご質問についてですけれども、マチニワの横、あそこの空き地については民有地という部分もありまして、地権者の意向を確認する必要があります。また、実際に山車組からの相談を受けまして、期間中の山車置き場として利用できるか今年度検討したという事実がありますけれども、出入口の幅が狭くて、どうしても山車の搬出入が難しく断念した経緯があるということでございました。

次にNo.17、旧柏崎小学校跡地広場整備事業の現在の状況ですけれども、整備内容については地域と協議しながら進めておりましたが、当初、資料3にも掲載しておりました4山車組ということで予定をしていましたけれども、その後、市が当初示していた方針と地域の要望が合致しなくなったことから、想定したスケジュールどおり進んでいない状況となっております。現在は、棟数や構造について地域や山車組の皆さんと協議をしているところでございます。

引き続き、No.18のご質問への回答ですが、先ほどの関連になります。山車製作場所につきましては、東部終末処理場の4山車組を移転させることとして当初示しておりましたがけれども、柏崎地区や他の地区でも山車組が自力で山車製作場所を確保できないような状況、当初とは異なるような状況が生じてきたところから、現在、これらの課題を含めて総合的に対応を検討する必要性が出てきているという状況となっております。基本設計のコンセプトといたしましては、東部終末処理場の4山車組の移転先としての山車小屋の整備と、地域の催しであったり憩いの場所としての広場・緑地を整備するというような形での考え方となっております。何よりも地域の意向というのが重要になってきておりますので、今後、祭りに対する行政の支援のあり方なども踏まえながら、引き続き地域の皆さん、更には八戸山車振興会、こういった関係団体や地域の皆さんと協議を進めていきたいと考えております。また、300年の節目ということに対する対応については、現在、主催者であります八戸三社大祭運営委員会の皆さんと協議して、来年300年、三社大祭開始から300年の節目になりますので、どういった催しができるのかをこれから検討していきたいと考えております。

委員長

それでは、ここまでが三社大祭関連ですので、委員の皆さんからご意見等を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。1つ私のほうから確認ですが、まつりんぐ広場の今の床面の耐荷重というのは、軟弱地盤ということと、上にインターロッキングですかね、そういう状態でやっているからだと思いますが、ほかの場所もそうでしょうか、山車の重さは今10トン以上あるのでしょうか、地盤改良とかすれば可能性はあると受け止めて良いのですか。

観光課

まつりんぐ広場の整備の段階で、広場の方に山車を置くという想定が無く、それに耐え得るだけの工事をしなかったということなので、場合によっては委員長がおっしゃった、まつりんぐ広場自体をどうしていくかというところの話の中で、そういう改良をすれば可能かとは思いますが、現状ではそういう状況でございます。

委員長

はい、分かりました。私の記憶ですと、あそこは当初、芸術パーク構想というのがあって、仮置きをしたような状態の中に今の山車小屋が3つ、公園緑地課さんの管理のもとでできたという経緯だと思いますが、用途地域として都市計画を変えていけば、そのところも候補地の1つになるのではないかなと。長者山のすぐそばですから。長者山の山車組さん方、あるいは中心街の山車組さんは用地確保に困っているのですから、将来的にそういったところも構想に入れておくべきではないのかなと個人的に思いますので、検討の中に入れていただければありがたいと思います。それでは、三社大祭につきましては以上のようなところだと思いますので、続けてNo.19からお願いしたいと思います。

事務局

No.19に入らせていただきます。資料1、前年の意見への対応状況6ページのNo.15になります。Wi-Fiの整備は中心街でも整備が進んでいると思いますが、訪日外国人旅行者に中心街へ来てもらうための取組があれば教えていただきたい。観光客が八食センターで止まっている気がするという質問でございます。観光課から回答をお願いいたします。

観光課

訪日外国人旅行者に中心街に来てもらうための取組ということでいきますと、市ではインバウンド受入環境整備として、はっち、マチニワなどの公共施設へのWi-Fi整備を進めております。それから昨年度になりますけれども、今年4月に設立されたVISITはちのへの前身の組織でありますDMO設立準備委員会、こちらのほうが事業として屋台村みろく横丁のメニューを英語・中国語でのメニュー表記をして、希望する店舗に配布するなどの受入体制の整備をしています。また、昨年度までございました観光創造委員会でのおもてなし向上を目指した外国語講座の開催であったり、インバウンド戦略に関する勉強会等を開催してお

ります。そのほか中心街の大型店舗では、免税店の登録や多言語による館内放送を行うなどのインバウンド対応を行っていると聞いております。

事務局

続きましてNo.20に入らせていただきます。資料3の施策シート39ページ、施策を取り巻く課題や論点に関する質問でございます。質問の内容でございますが、東京オリンピックなどによりインバウンドが増えることが期待され、この時期に集客策を講じることは効果的だと思います。その効果を評価するにはどのような指標が考えられるのでしょうか。また、現状分析や動向予測はどのようなものか教えてくださいという質問でございます。こちらも観光課から回答をお願いいたします。

観光課

インバウンドに関してですけれども、まずその数を客観的に捉える指標としましては、外国人の宿泊者数が挙げられるかと思えます。官公庁の宿泊旅行統計調査によりますと、平成30年の県内外国人の宿泊者数は、前年比34%増の349,050人泊ということになっております。八戸市内では前年比約12%増の約17,000人泊となっております。近年大きく増加している状況でございます。今年はラグビーワールドカップがあったり、来年は東京オリンピック、2025年には大阪万博ということで、日本を訪れる外国人の方が今後も伸び続けるということが予測されるところでございます。今後の取組としては、4月にスタートしたVISITはちのへが中心となってインバウンド対応を推進していくこととしておりましたので、市としてもVISITはちのへと連携しながら取り組んでいく予定としています。

委員長

はい、ありがとうございました。ここまでの回答につきましてご意見はございませんでしょうか。

C委員

No.20ですけれども、ご回答いただきどうもありがとうございました。その上での話で恐縮なのですけれども、これでいくと八戸市内は県内の数%ぐらいだということで、直感的に少ないなと思うのですけれども、これはやはり祭りとか、あるいは観光地とかが主要な構成ですよということになっていてと理解してよろしいのでしょうか。

観光課

全体とのバランスの中でというのはすみません、明確には分析していないのですけれども、やはり津軽方面のほうがそういったイベントの部分でも多いのかなという形でのこういった数字になっているものと感じています。

C委員

どうもありがとうございました。

委員長

私から、D委員が詳しいと思うのですが、ホテル協会から今の三社大祭でもほぼ満室状態だというふうに伺っておりますが、一般にインバウンドに対応する場合、ビジネス客が八戸には非常に多いと。客室数あるいはキャパシティに対して、インバウンドの比率というのは大体どれくらいこの時期は見ればよいのか、大まかに教えてもらえますか。

D委員

この時期だとインバウンドは20%から30%ぐらいではないでしょうか。

委員長

3割ということですか。なるほど、分かりました。聞いている範囲だと本当にいっぱいなので。

D委員

多分皆さんもお祭りを観ていると思いますけど、外国人いらっしゃいましたか。あまりいなかったと。

委員長

そんなに多くはなかったですね。ヨーロッパ系。あと中国の方とか何人か。

D委員

中国の方が何人か団体でいらしていましたがけれども。

委員長

大体その程度ですか。ということは、C委員の印象に近いのかもしれませんが、はい、分かりました。

観光課

補足ですみません。先ほどの宿泊者数のところで、実際に今八戸でこの分と捉えている数字は、各ホテルさんからデータとしていただいているのですけれども、そのデータに入っていないホテルさんもあったりします。全部のホテルを網羅しているという訳ではないので、そういった部分というのもあるのかもしれないのですが、これも推測でしかないのですが、あくまでそういった要素もあり得るかもというところで、すみませんが捉えてないところでしたので、一応補足として申し上げます。

委員長

はい、ありがとうございます。それでは質問への回答に対しての意見がなければ、次、意見の方に移りたいと思います。よろしくお願いします。

事務局

はい、意見のほうに入らせていただきます。意見は2件いただいております。No.21でございます。資料3の施策シートでいきますと、30ページの施策の概要に関して意見をいただいております。意見の内容でございますが、観光・サービス業の再興において、近郊の大型集合施設の集客力が大きいイメージを持っている。中心街において自家用車を意識した駐車場施設の整備と駐車料金の無料化などの策が必要ではないでしょうかとのご意見でございます。まちづくり文化推進室からコメントをお願いいたします。

まちづくり文化推進室

中心街の来街手段としまして、自家用車の利用が大変多いという認識は持っております。また、市民アンケートなどの調査結果から見ても、駐車場の改善要望、あるいは無料化などの意見が多いということも認識しております。ただし、経済原理で動いている中で、無料の駐車場を用意するというのは非常に難しい課題かなと思っております。そうした中で現在、市内中心街の駐車場につきましても、かつては人が張り付いていた駐車場が多かったわけですが、機械式の駐車場が大変増えております。これまで株式会社まちづくり八戸が、おんでカードという形で、買い物をした方には無料あるいは料金の低減が図られるようなサービスを提供してきておりましたが、紙媒体であったが為に機械化の駐車場に対応できていないというような問題がありました。その中で、おんでカードを利用される加盟店舗、更には駐車場も年々減少してきているという中で、おんでカードの利用そのものが図られないというような、そういった状況でございました。こういったことから、株式会社まちづくり八戸では、おんでカードの機械式駐車場に対応したカードによるリニューアル化という事業を進めてございます。そのことによりまして駐車場の加盟店を増やし、更に利用される店舗数も増やすというようなことに取り組んでいくと聞いておりまして、サービス向上をもって駐車料金が低減されるような形での施策に取り組んでいくと伺っております。今後とも中心市街地活性化協議会の交通アクセス検討部会において、駐車場のあり方、自動車による来街者への対応などについて議論を重ねて、サービスの改善に努めてまいりたいと思っております。

事務局

続きましてNo.22に入らせていただきます。施策シート39ページ、施策を取り巻く課題や論点に関しましての意見でございます。観光情報、市内の各種イベントの情報発信について、市民も参加し体験できる環境を作るためにも、住んでいる人がもっと情報を得ることができるよう工夫していただきたいとの意見でございます。観光課からコメントをお願いします。

観光課

観光情報の発信という部分でございますけれども、市では、市外・県外はもとより、市民向けの情報というのも非常に大事であるという考えのもと、広報はちのへの記事掲載であったり、マスコミへの情報提供のほか、観光ガイドブック等の作成、チラシ・ポスターの設置、またホームページ、SNS といった電子媒体等を使った発信など実施しております。今後ともそういった形で市民向けの効果的な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

委員長

はい、ありがとうございます。意見に対するコメントは以上ですが、ご意見・ご質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(5) 風評被害の防止

委員長

それでは(4)観光・サービス業の再興については以上とさせていただいて、次に、(5)風評被害の防止に移りたいと思います。事前質問の内容等について説明をお願いします。

事務局

(5)風評被害の防止では意見を1ついただいております。No.23でございます。資料3の施策シートでいくと、45ページに対する意見でございます。内容でございますが、八戸圏域の放射線は安全レベルを確保している状態が継続しており、市民の安心感が醸成されていると思われる。今後も不測の事態に対応できる体制整備に努めていただきたいとの意見でございます。こちらは環境保全課、農業経営振興センター、水産事務所より、それぞれコメントをお願いいたします。

環境保全課

環境保全課は八戸市復興計画における風評被害の防止の観点では、空間放射線量の測定を進めているという状況でございます。そういった観点からのお答えになります。環境保全課で保有しております空間放射線測定器の保守点検、更新を今後も継続するとともに、市庁敷地内放射線量モニタリングの装置がございます。この数値の公表等を通して適切な安全情報の発信を進めていきたいと考えております。

農業経営振興センター

農業につきましては、引き続き農作物の放射性物質に関する県の調査結果を市ホームページ、並びに Be-FM の番組内で公表するとともに、今後とも不測の事態にも対応し得る体制整備に努める意向でございます。

事務局

水産事務所分について回答いたします。週1回の検査を引き続き実施するとともに、万が一、基準値を超えた場合の対応につきましては、適切に対応できる体制をとってまいります。

委員長

はい、ありがとうございました。ただ今の意見へのコメントに対してご意見はないでしょうか。よろしいですか。それでは、(5)風評被害の防止について他にご意見・ご質問はないでしょうか。ないようですので、その他の質問に移りたいと思いますので、よろしく願います。

事務局

はい、その他では質問を1ついただいております。No.24でございます。資料3の施策シート1ページ、9ページの施策の概要からの質問でございます。水産業、農林畜産業の再興には従事者の低減を抑えることも大切である。水産業、農林畜産業における従事者数の推移をお教えくださいとの質問でございます。こちらは水産事務所の分については事務局から、加えて農業経営振興センターから回答いたします。

事務局

水産事務所分について回答いたします。漁業センサスにおける漁業就業者数でございますが、昭和58年が3,620人、昭和63年が2,922人、平成5年が1,891人、平成10年が1,404人、平成15年が1,104人、平成20年が1,214人、平成25年が977人となっております。

農業経営振興センター

農業につきましては、農林業センサスにおける市の平成27年の就業人口は2,557人となっておりまして、平成22年比で751人、23%、平成17年比で1,648人、39%の減少になっております。

委員長

はい、ありがとうございました。ただいまの回答について、C委員、いかがでしょうか。

C委員

どうもありがとうございました。

委員長

よろしいですか。それでは、他にお気付きの点ございませんでしょうか。ないようですので、これで案件2の審議を終了させていただきます。ご苦労様でした。

案件3「3. 都市基盤の再建」について

(1) 市街地の整備

委員長

それでは職員の皆さん、どうぞよろしくお願ひいたします。案件3、都市基盤の再建につきまして、(1)市街地の整備からいきたいと思います。意見が出ているようですのでよろしくお願ひいたします。

事務局

はい、それでは案件3、都市基盤の再建についてでございます。引き続き資料5に沿って進めさせていただきます。なおこちらの審議では資料5に加えまして、資料2、平成30年度八戸市復興計画推進市民委員会意見への対応状況と、資料4の施策シート、こちらもお手元にご用意いただければと思います。それでは資料5の10ページをお開き願ひます。

(1)市街地の整備では意見を2ついただいております。No.25でございます。資料4の施策シート6ページ、施策を取り巻く課題や論点に関しまして意見をいただいております。広域的な道路ネットワークは新たな産地の誕生や工場立地など地域の経済活性化に大きく寄与することから、早期整備を図ってほしい。また、高度成長期に作られたインフラの老朽化への対応が大きな課題であり、将来への安全投資が必要であると思うという意見でございます。道路建設課からコメントをお願ひいたします。

道路建設課

広域的な道路ネットワークの整備は、委員ご指摘のとおり、地域産業・経済の活性化などに大きな効果をもたらすものと考えております。経済活性化の例として、八戸地域と岩手県北地域における鶏卵の生産がございます。この地域は、冷涼な気候と飼料供給拠点に近接していることから、鶏卵の一大産地となっております。東京都中央卸売市場でのシェアは、青森・岩手両県で6割以上を占めております。平成26年3月に、八戸・久慈自動車道のうち、八戸自動車道の八戸ジャンクションから階上インターチェンジまでの区間が開通いたしました。このことにより、鶏卵の出荷の出発時間を繰り下げることができるようになったために、遠隔地への新鮮な卵の輸送が可能となり、当日産んだ鶏卵の出荷量が1.8倍に増加しているなど、青森県産の鶏卵の生産量が年々増加傾向を示しております。八戸・久慈自動車道がさらに久慈市方面に向けて延伸されることにより、岩手県北地域と一体となった、畜産業の更なる活性化が期待されております。道路ネットワークの整備は、この他にも、地域の人的・物的交流圏の拡大、観光振興のほか、災害時における緊急支援物資輸送や防災機能の強化といった命を守る道路として機能することなど、多方面にわたり効果をもたらすものことから、高規格幹線道路、都市計画道路といった広域的な道路ネットワークの早期整備に向けて、国・県に対し、引き続き要望を行ってまいります。

事務局

続きまして、道路維持課からコメントをお願いいたします。

道路維持課

当市では道路施設の老朽化対策といたしまして、橋梁やトンネルなどの重要構造物の長寿命化を図るため、定期的に点検を行い、必要に応じて修繕工事を実施しているところでございます。また、道路舗装につきましても、路線の優先度に応じて、順次、修繕を実施しております。インフラの老朽化対策につきましては、当市においても重要な課題でありますので、今後も引き続き、道路施設の長寿命化に取り組んでまいります。

事務局

続きまして、資料の11ページをお開き願います。No.26の意見でございます。資料4の施策シート6ページ、施策を取り巻く課題や論点に関する意見でございます。意見の内容でございますが、市街地の歩道には段差やブロックの剥がれなど、平常時でも気になるところが多い。避難道として安全安心に利用できるよう歩道の維持管理をお願いしたいとの意見でございます。道路維持課からコメントをお願いいたします。

道路維持課

市道の歩道の維持管理につきましては、定期的な道路パトロールを実施しているほか、市民からのメールなどによる要望を受け、随時歩道の修繕等を実施しているところでございます。今後も引き続き、道路パトロールなどにより情報収集に努めまして、避難時に利用される歩道の安全安心な歩行空間の確保に向けて、適切な維持管理を行ってまいります。

委員長

はい、ありがとうございました。ただいまの意見に対するコメントにご意見いかがでしょうか。よろしいですか。他にご意見いかがでしょうか。

(2) 港湾の整備

委員長

ないようですので、(2)港湾の整備に移りたいと思います。質問と意見が1件ずつあるようでございますので、よろしくをお願いいたします。

事務局

はい。(2)港湾の整備では、質問を1件いただいております。資料5のNo.27になります。資料2の意見への対応状況では、2ページのNo.5に対する質問でございます。八戸港港湾計画に関しまして、計画改訂に向けての具体的な動きはありますかとの質問でございます。港湾河川課から回答をお願いいたします。

港湾河川課

港湾計画の改訂に当たりましては、港湾管理者であります青森県、国、八戸市、そして港湾利用者などの関係機関との調整及び合意を得る必要があります。今年度は、青森県が港湾利用者の意向などを把握することを目的として、八戸港の将来を考える勉強会を開催しております。県は今後、国、八戸市、港湾利用者などの関係機関と協議を行いながら、方向性を検討していくと伺っております。本市といたしましては、先ほど申しあげました勉強会に参加するとともに、次期港湾計画の改訂に向けて、引き続き、様々な機会を通じて県に対して働きかけてまいります。

委員長

はい、ありがとうございました。ただ今の回答に対するご意見いかがでしょうか。B委員、よろしいですか。

B委員

はい、よろしく申し上げます。

委員長

はい、ありがとうございました。他にご質問ございませんか。ないようですので、意見の方に移りたいと思います。ご説明お願いいたします。

事務局

はい、意見に入らせていただきます。意見は1ついただいております。No.28でございます。資料4の施策シート8ページNo.8に関しまして、八戸港の整備に関して、防波堤の整備や公称水深の維持、また、施設の老朽化対策などへの継続的な取組をお願いしたいとの意見でございます。港湾河川課からコメントをお願いいたします。

港湾河川課

防波堤や航路・泊地の整備、また、港湾施設の老朽化対策の推進につきましては、当市の重点事業要望事項の一つとして掲げており、毎年、国や県に対して要望活動を行っております。本市といたしましては、引き続き要望活動を継続してまいります。

委員長

はい、ありがとうございました。それではただいまのコメントに対してのご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。私から1つ、関連するかどうか分からないのですが、先ほど道路施設のインフラの長寿命化ということに対する見解があったのですが、港湾を含めて全体をインフラとして捉えて、この長寿命化を今後どうしていくのかとなってくると、国、県、市、三者それぞれの役割で全体を見ていかなければならないと思うのですが、それ

らに対しての意見交換の場というのは庁内の中であるのでしょうか。

事務局

市では第7次行財政改革の基本方針を定めまして、今年度中に作っていくという方向で動いているのですが、その中でも公共施設の適正管理というのが課題になっておりましたので、そちらのほうでも何かしらの方向性を考えていくことになるのかなと思っております。国の地方行政に対する課題の一つとして、公共施設の長寿命化なり適正管理というのが、今始まった訳ではなく、ずっと前からの課題でもありまして、一般会計、特別会計、企業会計含めまして、それぞれの事業であれば経営戦略を作るとかですね、そういった中で対応しておりますし、いろいろな分野で事業ごとに長寿命化というのをやっておりますので、それらの全体となりますと、話は戻りますが、行財政改革の中で、各分野を網羅した方向性ということで盛り込まれるかと思えます。少し個人的な意見になるのかもしれませんが、これについては、一度、国、総務省で、総務省の試算によるとこうなりますといきなりドンと出してしまって、実態とすると、例えば施設が30年もつとすると、各団体では工夫しながらですけれども、もう少し長く使っていたりするんですね。そうした数字が出てしまって、私たちも、もう少し工夫してやっていきますよというのは言っているのですが、先に出てしまったという面は少しあるのかなと、若干個人的な意見は入っておりますが思います。ただし、全体としてはそういった中で事業ごとに方向性を付けていくような形になって進んでいくものと考えております。

委員長

はい、ここでの議論ではないのですが、今度第7次を議論していく場合に長寿命化というのは非常に大きなウエイトを占めていくと思うのですが、港湾道路に限らず水道もそうですし、他の事業そのものが個別にこうあると、やはり網羅的に全体を見ていかないと今後の予算立てをどうやってやるのというような話の時に、それぞれ国に要望、県に要望となるのですが、市も負担していかなきゃならないということを考えていくと、その辺の見通しも今後立ててもらって見ていかないといけないのかなと思うのですが、次に備えていただければと思いますので、よろしくお願ひします。少し脇道に入った意見でしたが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(4) 道路・公園・下水道の整備

委員長

それでは港湾の整備につきましては、以上とさせていただいて、次に(4)道路・公園・下水道の整備に移りたいと思ひます。質問が3件あるようですのでご説明をお願ひいたします。

事務局

はい、資料の12ページになります。(4)道路・公園・下水道等の整備では質問を3ついただいております。No.29・30・31と同じ事業に関する質問になりますので、一括して質問の概要を説明させていただきます。資料2、前年意見の対応状況の資料でいきますと、2ページのNo.6になります。前年の意見の内容ですが、新大橋整備事業について、通行止めによる各方面への影響を考慮し、更なる工期短縮に努める必要があるとの意見でございました。No.29のご質問は、更なる工期短縮に向けた協議の進捗状況について伺いたい。次のNo.30のご質問では、工期短縮の課題を具体的に教えてくださいとの質問でございませう。次にNo.31のご質問ですが、新大橋整備事業に関して、新大橋工事に伴い、市外からの車両が告知に気付かずに新大橋に向かっている車があるようです。市の境などの道路での告知・周知はどのようにされているのでしょうかとのご質問でございませう。こちら3つにつきまして道路建設課から回答をお願いいたします。

道路建設課

No.29から回答いたします。協議の進捗状況につきましては、新大橋の架替工事に関する施工・現場条件に適している工法や他都市での施工事例などを情報収集・検討を行いまして、その結果をもとに関係機関と協議をしておりますが、現段階では工期の短縮に至っておりませう。しかしながら、工期の短縮に対する市民及び事業者からの意見・要望もあり、市としても工期の短縮は必要と考えており、引き続き関係機関と協力しながら工期の短縮を目指してまいります。

続きまして、質問No.30でございませう。工期の短縮の課題につきましては、まず1つ目といたしまして、河川の増水で河川敷に置いてある工事の資器材や建設機械の流出、また、資器材による流下の阻害により水位が上昇することによる堤防破損を防止するため、安全な場所へ資器材を移動、機械退避などをすることになり、復旧までに相当な時間を要することから、台風やゲリラ豪雨などの天候に左右されることとございませう。次に2つ目といたしまして、工事期間を短縮できる新築工法について国からの情報提供を受けたり、新技術情報提供システムや各建設会社のホームページなどにより施工方法、施工条件などの情報を収集し、新大橋の現場条件、施工規模で十分な短縮効果が図れるか、そしてその新工法で施工している他都市の事例を調べ、計画どおりに工期短縮が図られているか、また実際に施工する上での注意点はないかなどを検討しております。次に3つ目といたしまして、新大橋上部工の鋼箱桁部材を接合する高力ボルトの供給が近年不足しているため、確実に調達すること、また施工に必要な大型建設機械を適時に手配する必要とございませう。最後に4つ目といたしまして、少子高齢化による土木作業員が全国的に減少していることから、現場で従事する土木作業員の人員確保が必要とございませう。

次にNo.31でございませう。市の境、近隣道路への告知につきましては、車両に対する通行止めの周知を次のように行っております。まず1つ目といたしまして、平成31年3月に、国道及び県道に設置してあります電光掲示板への新大橋通行止めの表示を道路管理者及び交通管理者に依頼いたしました。了解を得まして、3月下旬から表示を開始し、現在も表示を

継続しております。次に2つ目といたしまして、令和元年7月に、県庁内にあります道路交通情報センターへ新大橋通行止めに関する情報を提供しております。現在VICSのシステムに同センターから情報が反映されまして、カーナビには新大橋通行止めの表示がされております。最後に3つ目といたしまして、平成31年3月に、八太郎交差点を含む沼館大橋交差点から蓮沼交差点までの県で管理しております主要地方道八戸百石線の歩道と車道の中央分離帯に6枚、八戸ガス前交差点を含むGU前交差点から東北電力八戸技術センターまでの市道及び臨港道路の歩道と路肩部分に4枚の新大橋通行止め告知看板を設置しております。

委員長

はい、ありがとうございました。ただ今の回答についてのご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。私から追加の質問ですが、一般的にこの大橋の架け替え工事の決定計画案、決定に至るまでのプロセスというのは、それぞれ今のようなことをしっかりと考えた上で立てているのかなと思ったのですが、今のご説明でいくと、またいろいろな情報を集めたりということで、最終的には議会で承認を得た上で決まったことなのでしょうが、こういう事業というのは、進行しながら更に見直しをかけていくというプロセスを辿るものなのでしょうか。

道路建設課

当初計画していたのは、あくまでも一般的な工法を用いた経済的な工法といたしますか、それを主なたたき台として計画を組んでございました。10年間の通行止めを公表しているわけなのですが、それに対して市民の方々から、また事業者の方々から、もっと短縮してほしいというご要望が強く寄せられたものですから、それに伴いまして、新たな工法を用いて短縮するということになりまして、新しい工法のため、他の事例が少なく、情報を集めるのに大変苦労しているということで、通常とは少し違ったやり方になってございます。

委員長

はい、ありがとうございました。一般的には、今のお話でいくと更に工期短縮に見直しということになってくると、追加の予算が必要になってくるといことがまず考えられますよね。それともう1つ、全体的にそうなのですが、公共事業のタイミングを考えると、特に2020年の東京オリンピックに向けて全国的に資材の高騰と、今のような職人さんの不足が考えられているので、むしろこれをずらすことによって少し労働力の確保とかあるいは資材関係のほうも、もう少し落ち着いてくるとか、そういったことで公共事業に関わる予算が少し圧縮できるのではないかなど、素人考えですけども思うのですが、その点についてはいかがなものでしょうか。

道路建設課

その点に関しては、委員長のおっしゃるとおりなのですが、既設の新大橋につきましては、補修計画があり、健全度調査を行いまして、数年の内に補修をしなければならない

との診断が出てございます。そういうことでございまして、補修にするか、それとも架け替えにするかの検討を行いました。コスト等いろいろ考えた結果ですね、今の時期に架け替えのほうが先のことを考えると有利という判断をいたしまして、今の架け替えに至っております。

委員長

分かりました。勉強になりました。ありがとうございます。それでは次に移りたいと思います。意見が1件あるようですので、よろしく申し上げます。

事務局

はい、意見でございます。No.32になります。資料4の施策シート18ページ、施策を取り巻く課題や論点に関しましての意見でございます。道路等の整備においては、歩行者や車両の通行の至便性を高めるとともに、安全確保の点も担保できるようにしていただきたいとのご意見でございます。道路建設課からコメントをお願いいたします。

道路建設課

避難路としましての道路整備につきましては、車道や階段道路の拡幅、歩道の一部拡幅を行い、走行性の向上を図り、また、歩道を新たに設置し、一部区間においては防護柵を設置して歩行者の安全を図っております。道路等の整備に当たっては、今後も歩行者や車両の通行の至便性を高めるとともに、安全確保を図ってまいります。

委員長

はい、ありがとうございます。ただ今のコメントに対してのご意見いかがでしょうか。

C委員

どうもありがとうございます。それで結構かなと思うのですが、安全性という意味は、そもそも論として橋が落ちると困るといふ、工期の短縮という皆さんの要望はよく分かるのですが、実際作る側としてはそこをきちっと、そういう意味での構造上の安全をちゃんと確保してほしいという意味で発言させていただきました。

委員長

はい、よろしいでしょうか。それでは(4)道路・公園・下水道の整備について、他にご意見ご質問ございませんでしょうか。

(5)公共交通の維持・確保

委員長

ないようですので、(5)公共交通の維持・確保に移りたいと思います。意見が1件出てい

るようですので、よろしく申し上げます。

事務局

はい、(5)公共交通の維持・確保に入らせていただきます。意見1件をいただいております。No.33でございます。施策シートでいきますと22ページ、施策を取り巻く課題や論点に関しましての意見でございます。人口減少や道路整備の発達による自家用車利用の増加により、公共交通利用者は減少してきております。その一方で、高齢者等の交通弱者は増えていくと思われることから、ニーズを把握しながら持続可能な交通体系を検討する必要があるのではないのでしょうかとの意見でございます。都市政策課よりコメントをお願いいたします。

都市政策課

回答の2つ目に書いてありますとおり、公共交通利用者の減少、それから高齢者の割合が増えているということにつきましては、委員ご指摘のとおりでございますけれども、参考までにでございますが、公共交通のうち、当市におきましては主にバス利用者への利用促進対策というのを八戸圏域で進めておりまして、圏域の人口が減少する中、平成23年度から取り組んでおります上限運賃制度の実施等々によりまして、利用者につきましては4.9%増加しております。ただし、今後の長期的な人口減少、それから高齢者の割合の増加ということに対しましていろいろな課題があるということは認識してございます。これもまた参考までですけれども、平成25年度に市民アンケートをやった際には、公共交通の質を高めるためには何が必要かという質問に対しまして、低床バスの導入、これを求める声が約4割ということで、最も多い意見でございました。この低床バスの導入対策につきましては、市営バスの数字でございますが、平成26年度末の21.8%の導入率が、その後年間15台ぐらいずつ、バスの老朽化もございまして低床バスに切り替えてきたということで、平成30年度末には74.6%ということで、着実に導入が進んできております。ただし、今後高齢者がどんどん増えてくるということで、特に最近では郊外での買い物難民が進行するのではないかと、バス停までもちょっと移動が不安だというような声も現時点ではまだ大きな問題とはなっていませんが、今後にそういう不安をかかえている方がいらっしゃいます。最近、是川地区でそういう不安の声が出ているということで、包括ケア会議のほうに昨年度から参加いたしまして、いろいろとご意見を聞きに行っているということがございます。今後は、直接的・間接的に、高齢者の意見を施策のほうに反映するようなことを考えてまいります。

委員長

はい、ありがとうございました。ただ今の回答についてのご意見はいかがでしょう。よろしいですか。他にご意見ご質問ないでしょうか。今の意見に対して関連するかどうかわかりませんが、個人的にいろいろな場面を見たり、あるいは未来の予測図を拝見したりしていると、交通については、公共交通だけにとどまらず、自動車の自動運転であるとか、AIの活用であるとか、スマホを利用して民間でも、中国辺りではもう既に一般化していて、田舎にはタクシーがなくて、登録したほうが全部行けますよという回答があって、民間の方々

それぞれやって、しかもキャッシュレスになっているので、お金のやり取りがないのを私は経験してきているのですけれども、日本においてこういったことが実際に導入になってくると、今のような、高齢化、あるいは交通弱者、あるいは過疎地の難民対策というのがかなり解消されていくという予測もあると思うのですが、その辺についてはどのような見解をお持ちでしょうか。

都市政策課

委員長がご指摘のものは、ライドシェアと呼ばれてるものです。

委員長

ライドシェアですね。

都市政策課

そうですね。一般の方がドライバーとなりまして、白ナンバーでお客様を乗せて、お金をいただいて運ぶと。これは日本国内でもタクシーの運転手不足とか、バスや鉄道がないところではやはり、車やタクシーですとか、そういうもので埋めていくというのが良い方法だとは思っております。観光客に対してもそうですし、高齢者に対しても良いということだと思っております。現在国のほうでは、タクシー業界が非常に反対しておりますので、安全性をどう確保するかというところをポイントに対応しておりますけれども、白ナンバーでお客様を運ぶ自家用有償輸送というものが、営利ではない範囲で、ガソリン代ぐらいの、タクシーの半額くらいという方向で認められておりまして、そこを拡大していくという内閣の方針がありますので、業界とのバランスをとりながら徐々に広がっていくのではないかなとは感じております。このライドシェアはアプリで近くにいる車を呼んで、事前決済ができて、ここからここまではいくらだよというのが事前に分かるというのがメリットであるのと、あとはアプリで事前に配車を予約できるとか、IT を使って便利にできますので、どんどん進んでいくのではないかと感じております。

委員長

分かりました。ありがとうございました。勉強になりました。(5)公共交通の維持・確保について他にご意見、その他ご質問ないでしょうか。なければ案件3については以上になりますけれども、その他の点でお気づきになった点等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それではこれで案件3の審議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。その他、全体を通してお気づきになった点や、ご意見等がありましたらご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。はい、それでは、以上で本日の審議案件を終了させていただきます。

4. その他

委員長

次に、その他として、事務局から何かありますか。

事務局

事務局からの連絡でございますが、次回、第4回市民委員会は、8月22日木曜日の午後2時から午後4時までを予定しております。後日、事務局から開催案内を送付いたしますので、よろしくお願いいたします。

委員長

他になればこれで終了し、司会の方へお返ししたいと思います。

5. 閉 会

司会

これをもちまして、第3回八戸市復興計画推進市民委員会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。